

台風時の登園等について

台風時の登園についてお知らせ致します。

台風接近に伴う臨時休園、暴風雨警報発令・解除に伴う登園の判断基準は下記のとおりです。

近隣の小中学校の基準などを目安に本園でも基準をもうけました。

*混乱を避け、子ども達の安全を守る為に保護者のご理解とご協力をお願いします

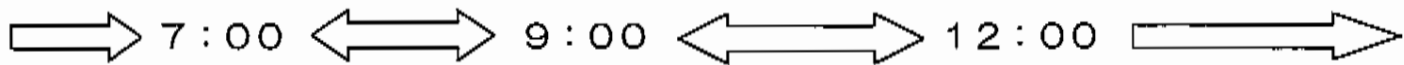
①本島南部地域に暴風雨警報が出された場合

*臨時休園とする

*すでに登園している場合は速やかに保護者の迎えをお願いし降園する

②暴風雨警報が解除になった時間帯・食事の有無、登園・休園について

警報解除の時間帯



①	②	③	④
7時までの解除なら 通常通り登園 ※お食事提供有	7時～9時までの解除は 弁当持参での登園 ※お食事提供無	9時～12時までの解除は 昼食を済ませてからの登園 ※お食事提供無	12時以降の解除に 関しては臨時休園

※近隣小中学校の休校及び、停電の復旧が進まない場合は臨時休園致します。

※上記が基本的な考え方ですが、その時の状況(大雨洪水警報発令等)により変更になる事もあり得ますので
ご了承ください

※暴風警報解除になっても、雨風の強い場合は安全確保の為、家庭保育をお願いします

*お便り帳の裏表紙部分も下記のように変更しています。確認をお願いします。

台風・緊急災害時における保育の取り扱いについて

- 1) 登園前に沖縄本島に暴風雨警報及び緊急災害警報が発令されている時は臨時休園とします。
- 2) 午前7時までに暴風雨警報及び緊急災害警報が解除された時は、通常通り、登園させて下さい。
- 3) 7時～9時までの解除は弁当持参での登園。9時～12時までの解除は昼食を済ませてからの登園。
12時以降の解除については休園とします。(※停電し、復旧が進まない場合も臨時休園)
- 4) 登園後に沖縄本島に暴風雨警報及び緊急災害警報が発令された時は、保護者は速やかに園児を迎えに
来て下さい。
- 5) その他緊急災害等の発生により平常保育が出来ない時は臨時措置をとることもあります。
- 6) ※園児は基本的に暴風雨警報解除後受け入れ体制を整える為、「1時間 30分後」からの登園受け入れと
なります。但し近隣小中学校が休校の場合保育園も臨時休園致します。